

第2次匝瑳市総合計画 基本構想（案）

令和元年5月

目 次

第1編 基本構想

第1章 まちづくりの基本的視点	3
第2章 目指す将来像	4
1. 将来都市像	4
2. 人口の将来展望	5
3. 土地利用の基本方針	6
4. 基本目標	8
5. 施策の大綱	10

第1編 基本構想

第1章 まちづくりの基本的視点

まちづくりに対する基本的な考え方として、以下の4つの視点に立ったまちづくりを推進していきます。

視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そうした取組がまちの持続的発展につながると考え、平和で安心・安全、心の豊かさとしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点2 地域資源を活かしたまちづくり

地域資源を最大限に活用し、産業の振興と雇用の場の確保を図ることが人口減少の抑制や地域の活性化に効果的であると考え、特に若い世代が「匝瑳市に住みたい」、「住み続けたい」と感じる魅力にあふれた活力あるまちづくりを進めます。

視点3 市民との協働によるまちづくり

市民、地域活動団体、行政をはじめとする多様な主体が積極的にまちづくりに携わることで、様々な活力がまちづくりに活かされ、行政だけでは対応が困難な課題を解決に導いていくものと考え、これまで以上に連携を深め、互いの立場を尊重し合いながら、得意分野で力を出し合い、地域の特性を活かした協働によるまちづくりを進めます。

視点4 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは様々な要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目標達成への近道であると考え、個々の目的を見据えながら、総合的施策による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

第2章 目指す将来像

1. 将来都市像

本基本構想では、本市のこれまでの歩みを踏まえつつ、さらなる飛躍を図るため、まちづくりの方向性を示す将来都市像を次のように定めます。

『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』

～^{めぐ}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～

※ 「匝」は、訓読みで「^{めぐ}匝る」と読み、一巡りして帰るという意味があり、「瑳」は、訓読みで「^{あざ}瑳やか」あるいは「^{みが}瑳く」と読み、あざやかで美しいという意味があります。

本市は、先人から脈々と引き継がれてきた祭り等の伝統文化と歴史が地域に息づき、里山等の豊かな自然に恵まれています。今後も、このすばらしい文化や自然と共生しながら、市民が快適に安心して暮らせる元気なまちづくりを進めるため、「匝瑳市総合計画」の将来都市像を引き続きメインフレーズとします。

そして、大きな課題である人口減少を最小限に抑え、持続可能な地域社会をつくるためには、匝瑳市に住みたい、いつまでも住み続けたい、関わりを持ちたいと思えるまちづくりを推進し、市内外から多くの人が集まり交流することに加え、多様な主体が協働することによって、新たな活力を生み出すことが重要であることから、「～匝り集う人々と瑳やかな自然のあるふるさと～」をサブフレーズとします。

「海・みどり」は、雄大な太平洋、下総台地の広大な丘陵の緑、市街地を包み込む田園風景、世界に誇ることができる「植木」をはじめとした基幹産業の農業、それらが与える安らぎと恵みと誇りを表します。

「ひと」は、地域で生まれ育った人、他地域から移り住んできた人、さらには地域を離れた人、本市に関わるすべての人を表すとともに、日々の営みや生産活動、交流（ふれあい）、そこから生まれる温もりを表します。

「はぐくむ」は、さんさんとした陽光の中、海・みどり・ひとが一体となって豊かな歴史・文化を融合・調和させながら、伝統産業と新しい産業を連携させて活性化を図り、さらに、生活環境や福祉の充実を図る等、多彩な魅力をもつ「活力あるまち」づくりを推進することを表します。

2. 人口の将来展望

平成27年（2015年）国勢調査において、本市の人口は37,261人となっています。

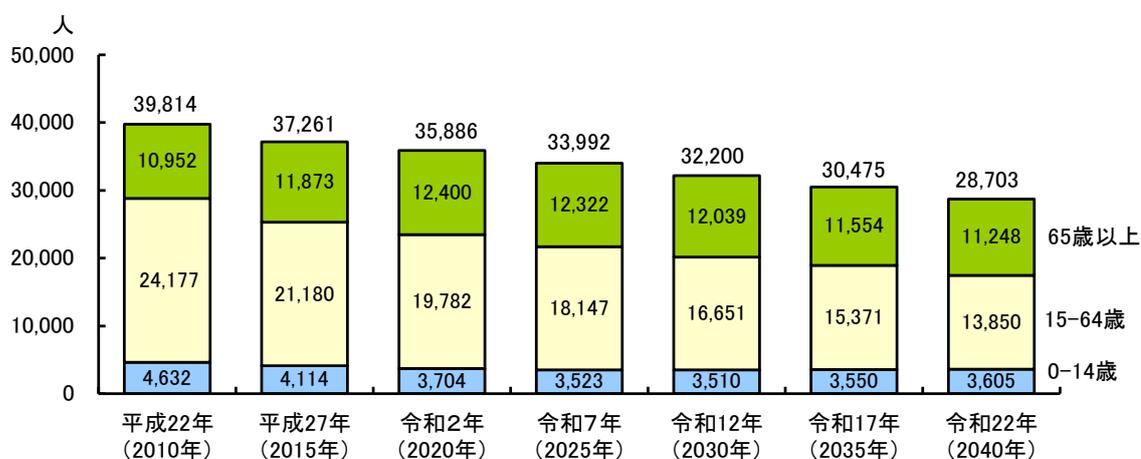
「匠瑛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「匠瑛市人口ビジョン（平成28年（2016年）3月策定）」の独自推計では、総合計画の目標年次となる令和13年（2031年）の直近の令和12年（2030年）には32,200人と見込まれています。

令和12年（2030年）の年齢3区分別人口では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加し、令和12年（2030年）の高齢化率は37%程度になることが想定されています。

図表-14 人口の将来展望

単位:人

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
	国勢調査		匠瑛市人口ビジョン				
総人口	39,814	37,261	35,886	33,992	32,200	30,475	28,703
0-14歳	4,632	4,114	3,704	3,523	3,510	3,550	3,605
15-64歳	24,177	21,180	19,782	18,147	16,651	15,371	13,850
65歳以上	10,952	11,873	12,400	12,322	12,039	11,554	11,248
年齢不詳	53	94					



注)平成22年(2010年)の総人口には年齢不詳53人、平成27年(2015年)の総人口には年齢不詳94人を含む。

資料:国勢調査、匠瑛市人口ビジョン

3. 土地利用の基本方針

(1) 土地利用の基本的な考え方

土地利用においては、自然環境との共生、公共の福祉の優先、まちの安全性と快適性、機能性の向上を基本とし、長期的展望に基づき、適正かつ合理的な土地利用に努めることとします。

(2) 市域整備の方向性

本市では、地理的な特性やまちづくりの展開の可能性から、市域に3つのゾーンと、3つの軸を設け振興方策を定めます。

ア ゾーン整備方針

市域を「市街地居住ゾーン」、「里山・歴史交流ゾーン」、「田園生産ゾーン」の3つのゾーンと位置づけ、存在する地域資源を活用したまちづくりを目指します。

(ア) 市街地居住ゾーン

国道126号沿線に広がった用途地域内及び周辺の住宅地、野栄総合支所周辺の住宅地、海岸沿いの住宅地を「市街地居住ゾーン」として、都市機能の集積や基盤整備を進め、市民がいつまでも安心・安全に住み続けることができる、良好な市街地形成を図ります。

(イ) 里山・歴史交流ゾーン

里山の美しい自然と、飯高寺や飯高神社をはじめとする歴史的な文化遺産が多く点在する北部の丘陵地帯を「里山・歴史交流ゾーン」として、里山の自然環境の保護を図りつつ、人々の安らぎの場、交流の場としてその活用を図ります。

(ウ) 田園生産ゾーン

九十九里平野に広がる田園と農村集落を「田園生産ゾーン」として、本市の基幹産業である農業の発展のため、農地の集約化と優良農地の保全及び適正な管理を進め、良好な農業生産環境の整備を図ります。

イ 軸の整備方針

市域発展の中心軸として「都市活動軸」、「地域連携軸」、「海洋リゾート軸」の3つの軸を設け、広域的・地域的な連携交流を図ります。

(ア) 都市活動軸

J R総武本線、国道126号、銚子連絡道路の計画路線、国道296号を「都市活動軸」として位置づけ、周辺市町との経済・文化・観光等の連携を強化し、交流人口の増大を図ります。

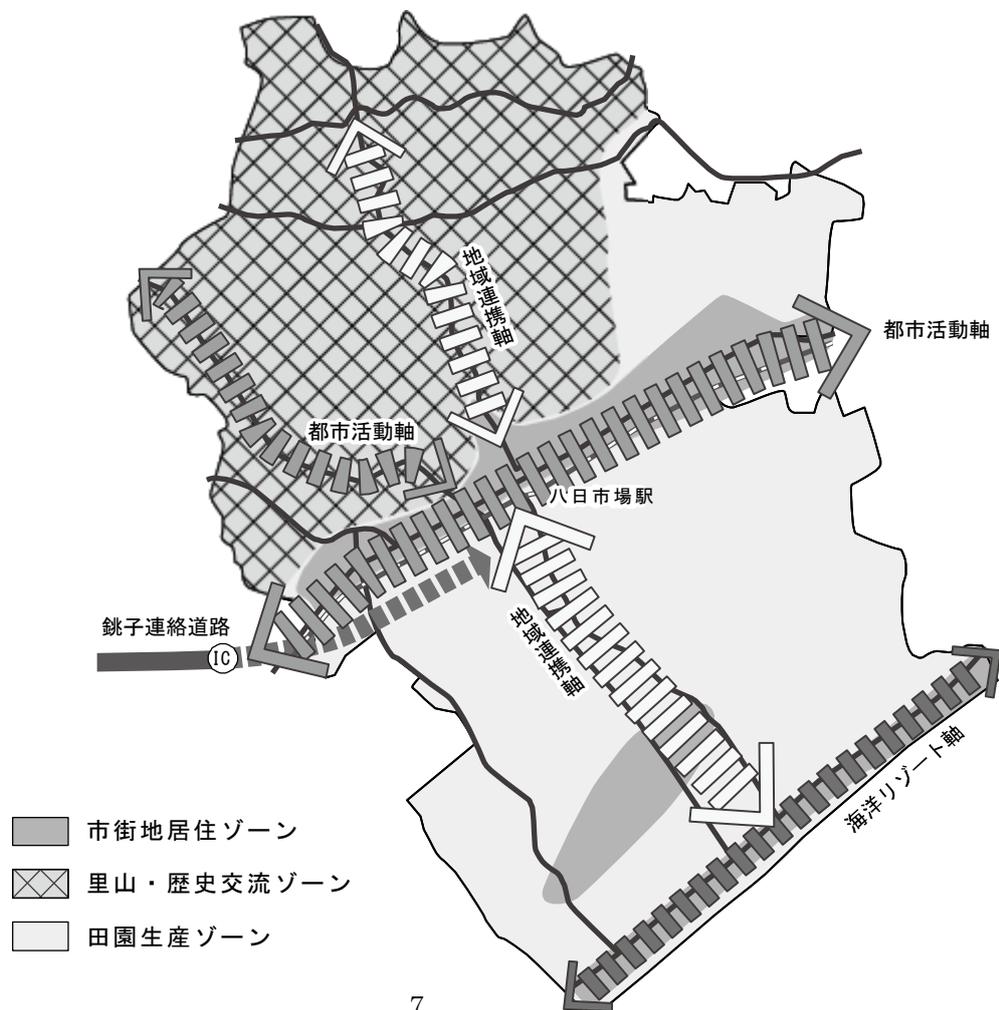
(イ) 地域連携軸

九十九里海岸から野栄総合支所周辺、みどり平工業団地、J R八日市場駅周辺及び飯高寺周辺までを南北に結ぶ、主要地方道八日市場野栄線、主要地方道佐原八日市場線及び整備が進む南北連絡道路を「地域連携軸」として位置づけ、一体的な都市としての発展を目指し、地域間の連携強化を図ります。

(ウ) 海洋リゾート軸

九十九里海岸一帯を「海洋リゾート軸」として位置づけ、市内の歴史的観光資源やスポーツ施設等との連携を進めます。また、海岸及び海浜景観の保全、観光と商業の連携を促進し、海洋リゾート軸の形成を図ります。

図表-15 市域の整備方針図



4. 基本目標

本市の将来都市像を実現するための基本的な目標を以下のとおり定め、「持続可能な開発目標（SDGs）」の基本理念を踏まえ、すべての人々が輝く、市民が主役のまちづくりに取り組んでいきます。

基本目標 1：生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる

（健康・福祉・医療・介護分野）

すべての市民が健康で生きがいに満ち、元気で笑顔があふれるまちをつくります。健康・福祉・医療・介護の各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができる環境づくりに努め、生涯にわたって健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した健康・福祉施設、元気な高齢者、地域の連帯感等、本市の強みである地域資源を十分活用し、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者が安心して生活でき、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

基本目標 2：活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる

（産業・経済分野）

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を活かした企業誘致等を図ります。

また、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境を促進することで、労働力の確保と消費活動の活性化につなげる等、女性や若者、高齢者をはじめすべての市民がいきいきと労働や生産活動等に参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

基本目標 3：自然と共生し、快適で安全なまちをつくる

(生活環境・都市建設分野)

里山等の豊かな自然と共生し、かつ、快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、市民一人ひとりがリサイクル活動や不法投棄の防止等に積極的に取り組むための意識の醸成及び市民活動の支援の充実を図ります。

また、中心市街地の活性化や交通網の整備といった都市機能の強化及び都市基盤の計画的な整備により、誰もが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進します。

災害や交通事故、犯罪等から市民の生命と財産、子ども達の安全を守るため、関係機関の連携強化及び情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図る等、地域ぐるみで取り組むまちづくりを進めます。

基本目標 4：個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

(教育・交流・移住・定住分野)

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、様々な交流や体験を通して子ども達の個性をはぐくむ教育環境づくりに努めます。

本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材等を十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統文化の継承及び新たな文化の創造に向けた活動を積極的に支援します。

すべての市民が年齢や性別等にかかわらず、互いの個性と人権を尊重し、理解し合い、その人の能力や意欲が十分発揮される環境づくりを進めます。

移住・定住に対する支援の充実を図るとともに、国内外を問わず幅広い世代の交流の促進による本市への人の流れをつくります。

基本目標 5：市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる

(市民協働・行財政分野)

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政が様々な媒体や機会を通じて情報を共有し、一体となり共に考え、共に行動する体制を強化します。

また、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実等、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めるとともに、職員の資質向上、行財政改革、広域連携等を推進し、市民サービスの向上を図ります。

5. 施策の大綱

基本目標 1：生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる

(健康・福祉・医療・介護分野)

施策 1-1 健康づくりの推進

市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する意識の向上と正しい知識の普及を推進します。

また、生涯にわたって健康づくり活動が自主的に行われるよう、活動の支援体制の充実を図り、すべての市民が自分に合った取組を実践し、心身ともに充実した暮らしを営むことができる環境づくりを進めます。

施策 1-2 高齢者支援の充実

高齢者が地域でいきいきと元気に暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築や介護保険サービスの充実に努めるとともに、高齢者の自立支援、要介護状態の軽減・悪化防止を図り、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

また、高齢者が自らの体力や志向に応じて自主的に活動できる場や、これまで培ってきた技術、経験を活かすことのできる場の充実を図ります。

施策 1-3 障害者支援の充実

障害のある方が家庭や地域で自立した生活を送るために、専門的人材の確保・育成を図りながら、障害者（児）への福祉サービス提供基盤の充実と就労の拡大を図ります。

また、障害に対する正しい知識と理解を促す普及啓発や、様々な人との交流機会づくり等により障害のある方の社会参加を促進します。

施策 1-4 子育て支援の充実

子育て世代の経済的負担軽減を図り、すべての親が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくりを推進します。地域全体に子育てに関する相互支援の輪を広げ、共に助け合い、子育て家庭が気軽に集まり相談できる拠点の充実を図ります。

また、妊娠・出産・子育てに関する相談体制の充実を図る等、地域の関係機関による切れ目のない支援を提供するとともに、ひとり親家庭への支援等の実施を図ります。さらに、子育て世代が仕事と家庭の両立を図れるよう環境づくりを推進します。

施策 1-5 医療体制の充実

地域の中核病院である国保匝瑳市民病院について、医師や看護師等の医療従事者の確保・育成、施設や設備の充実と質の向上を図ります。

また、広域的な医療連携を図るとともに、身近な医療体制として在宅医療の充実、病院と地域の開業医の連携促進及び救急医療体制を充実させ、市民がいつでも安心して医療が受けられる医療体制の強化を図ります。

施策 1-6 地域福祉の推進

民生委員・児童委員、地域包括支援センターと社会福祉協議会をはじめとした関係機関等と連携し、地域福祉を推進するためのネットワークの強化を図るとともに、地域福祉を支えるボランティア等の人材の確保・育成を推進します。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、様々な人々が交流できる機会及び福祉教育の充実を図り、地域全体で支え合う意識の醸成と相互理解の促進に取り組めます。

基本目標 2 : 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる

(産業・経済分野)

施策 2-1 農林水産業の活性化

農林水産業の生産性の向上及び安定した経営基盤の確立に向け、生産基盤の整備や経営規模の拡大、担い手となる経営体の育成及び新規就業者の確保に対する支援等を進めます。

首都圏に向けた供給地としての積極的なPRや地産地消の推進、販路の拡大に努めます。特に、「日本有数の植木のまち」を内外にアピールするとともに、植木産業の発展を推進します。

また、環境にやさしい農林水産業の推進や都市住民との交流、農村環境の保全に市民全体で取り組み、農林水産業の社会的役割の拡充と理解の促進を図ります。

施策 2-2 商工業の活性化

商工会や金融機関、各支援機関と連携を強化しながら、地元企業・商店の経営力強化や設備投資、異業種間連携による新商品開発等、新たな事業展開に対する支援を図ります。また、集客力のある特徴的な商店街の形成と活性化を進めます。

成田空港に近接する優位性と銚子連絡道路の整備進展による利便性の向上等を活かし、地域活性化に貢献する企業の誘致、雇用の場の創出を図ります。

施策 2-3 観光の活性化

地域の魅力ある観光資源を活用し、年間を通じた日帰り型観光を推進するとともに、宿泊施設及び他産業との連携を強化し、海とみどりを活用した滞在型観光を促進します。

また、八重垣神社祇園祭等多くの祭りや伝統行事、歴史的建造物、ふれあいパーク八日市場、そうさ観光物産センター匝りの里等の地域の貴重な資源を最大限に利活用し、都市住民との交流の活性化を図ります。

施策 2-4 雇用・就労・消費者対策の充実

ハローワーク等の関係機関と連携し、地域の魅力ある企業を市民やUIJターンを考えている方に幅広く周知し、地域への就労を促進します。

また、働く意欲のある高齢者、女性、さらには外国人材の就労機会の拡大に努めます。

消費に対する正しい知識を身につけて、詐欺やトラブルに巻き込まれないように消費生活相談等の支援を充実させます。

基本目標 3 : 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる

(生活環境・都市建設分野)

施策 3-1 自然環境の保護と循環型社会の形成

自然環境の大切さや問題意識を市全体で共有しながら、ごみの減量化、再資源化に向けた取組の推進と美化活動の促進、環境への負荷を抑制する処理体制の強化を図ります。

また、廃棄物の不法投棄に対する監視体制の強化、公害の防止に向けた取組等を推進します。

施策 3-2 市街地の活性化と交通網の整備

関係機関、団体、企業等と連携しながら、国道 126 号沿線に商業・業務施設の集積促進と、都市計画マスタープランに基づく市街地の活性化を推進します。

また、銚子連絡道路を核とした広域交通網及び市内幹線道路等の整備を計画的に推進するとともに、これらのネットワーク化を図ります。

公共交通機関の利便性の向上を図り、人々が行き交い、にぎわいのある都市の形成を推進します。

施策 3-3 住環境の整備

公園や生活道路等の都市基盤の整備を推進するとともに、歴史的建造物及び豊かな自然環境を保全し、利便性と安らぎを兼ね備えた快適な住環境づくりを進めます。

また、誰もが安心・安全に暮らしていくことのできる公共空間及び居住空間の整備を図るとともに、空き家対策を推進します。

施策 3-4 安心・安全な地域づくりの推進

地震、津波、豪雨等の自然災害等から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災体制の強化を図ります。必要な情報を的確に提供する情報伝達体制の充実及び急傾斜地等の防災対策を推進します。

また、犯罪のない安心・安全なまちづくりを進めるため、様々な機会を通じ防犯・交通安全意識の向上を図り、市民、行政、警察等が連携して防犯・交通安全対策を進めていきます。

基本目標 4：個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

(教育・交流・移住・定住分野)

施策 4-1 学校教育の充実

子ども達の学ぶ意欲を育て、「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するとともに、「郷土を誇りに思う心」をはぐくみます。

また、情報化・グローバル化に対応した教育、特色ある学校づくりと一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導及び支援を図ります。

家庭や地域との連携を強化するとともに、子ども達が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。

施策 4-2 生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成

市民のニーズを踏まえた多様な生涯学習・生涯スポーツ活動の機会を提供するとともに、その成果を適切に活かすことのできる環境の充実を図ります。

また、青少年の健全育成に携わる活動組織の自主的な活動を支援するとともに、家庭、学校、地域等と連携して青少年の健全育成を図ります。

施策 4-3 地域文化の振興

心の豊かさや暮らしに潤いをもたらす芸術文化にふれあう機会を提供するとともに、各種団体による自主的な芸術文化活動を支援します。

また、地域の歴史と風土に根ざした文化資源を地域文化の振興に活用しつつ後世に伝えていくため、各種団体と連携しながら有形・無形の貴重な歴史文化遺産の保護・活用に努めます。

施策 4-4 男女共同参画の促進

家庭、学校、地域等のあらゆる場において、男女がその個性と能力を十分に発揮することができる地域社会の実現に向けた取組を推進します。

また、男女が共に、仕事と家庭生活や地域活動を両立できるワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

施策 4-5 移住・定住及び多様な交流の促進

豊かな自然と住み良い生活環境が広がる本市の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらえるよう、シティプロモーション活動を推進するとともに、移住・定住につながる支援や、きめ細かな情報の発信、相談体制の充実、多様な交流の促進を図ります。

基本目標 5：市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる

(市民協働・行財政分野)

施策 5-1 コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進

地域社会の連帯感のさらなる醸成と地域づくり活動の活性化を図るため、コミュニティの育成や施設の整備、地域活動団体の活動支援の充実を図ります。

また、市民、地域活動団体及び企業等の多様な主体が協働への理解を深め、積極的にまちづくりに携わることができる環境づくりを進めます。

施策 5-2 市民にわかりやすいまちづくりの推進

効果的な手段により行政の有する情報を積極的に公開・発信するとともに、市民の意見を聴く機会の充実を図り、市政の方向性や地域課題を市全体で共有して、市民にわかりやすいまちづくりを推進します。

施策 5-3 持続可能な行財政運営の推進

行政を取り巻く社会経済環境が変化する中で、新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行財政運営を図るため、行財政改革に取り組み、真に必要な公共サービスを効果的かつ効率的に行う行財政運営を推進します。

また、情報通信技術（ICT）を活用した電子自治体を推進し、様々な分野で市民サービスの向上に取り組みます。

施策 5-4 広域行政の推進

日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴う様々な行政需要や課題に対し、近隣自治体及び国・県と連携・協力しながら、その解決に向けて取り組みます。